

★ 知らなきゃ損？！

助成金を活用して人材教育

平成28年11月12日

社会保険労務士法人R&C



概要

- ・人材育成の助成金は、
相当金額（対象労働者が多ければ、1億円以上）になる可能性もあります。大手企業でも、中小企業でも、助成金は有用です。
- ・有効に利用すれば、
 - ① 人材育成費用が全てまかなえることがあります。
 - ② 利益の押し上げになることがあります。
- ・要件・手続きは、煩雑ですが、
出来るだけ省力化することが可能です。

活用する助成金①

キャリア・アップ°助成金の人材育成

①賃金助成：800円/H・・・800時間なら64万円

②経費助成：30万円

（正規雇用転換されなかった場合は20万円

OFF-JTが100時間未満の場合は、10万円～15万円）

・・・1事業所1事業年度あたり上限500万円

活用する助成金②

キャリア・アップ[®]助成金の正社員化

- ① 有期→正規の場合：1名60万円
(派遣の直接雇用は+30万円)
- ② 有期→無期の場合：1名30万円
(5%以上の基本給の昇給が必要)
- ③ 無期→正規の場合：1名30万円
(派遣の直接雇用は+30万円)

・・・1事業所1事業年度あたり 上限15名

有期→正規15名の場合・・・上限900万円

活用する助成金③

キャリア形成促進（特定分野・認定実習・正社員向）

①賃金助成：OJT（実業務を行いながら指導）
700円/H/ 1名（上限47万6000円）

②賃金助成：OFF-JT（教育機関での研修）
800円/H/ 1名

③経費助成：15万円/ 1名（100時間未満）
30万円/ 1名（100時間以上200時間未満）

・・・ 1事業所 1事業年度あたり **上限1000万円**

1 社あたりの上限

1 事業所ごとに
上限設定

つまり

複数の事業所があれば、
**1 事業所あたりの上限金額
× 事業所数**

Ex. 10 事業所を持つ会社が、
キャリアアップ助成金の人材育成と正社員化を利用した場合の上限

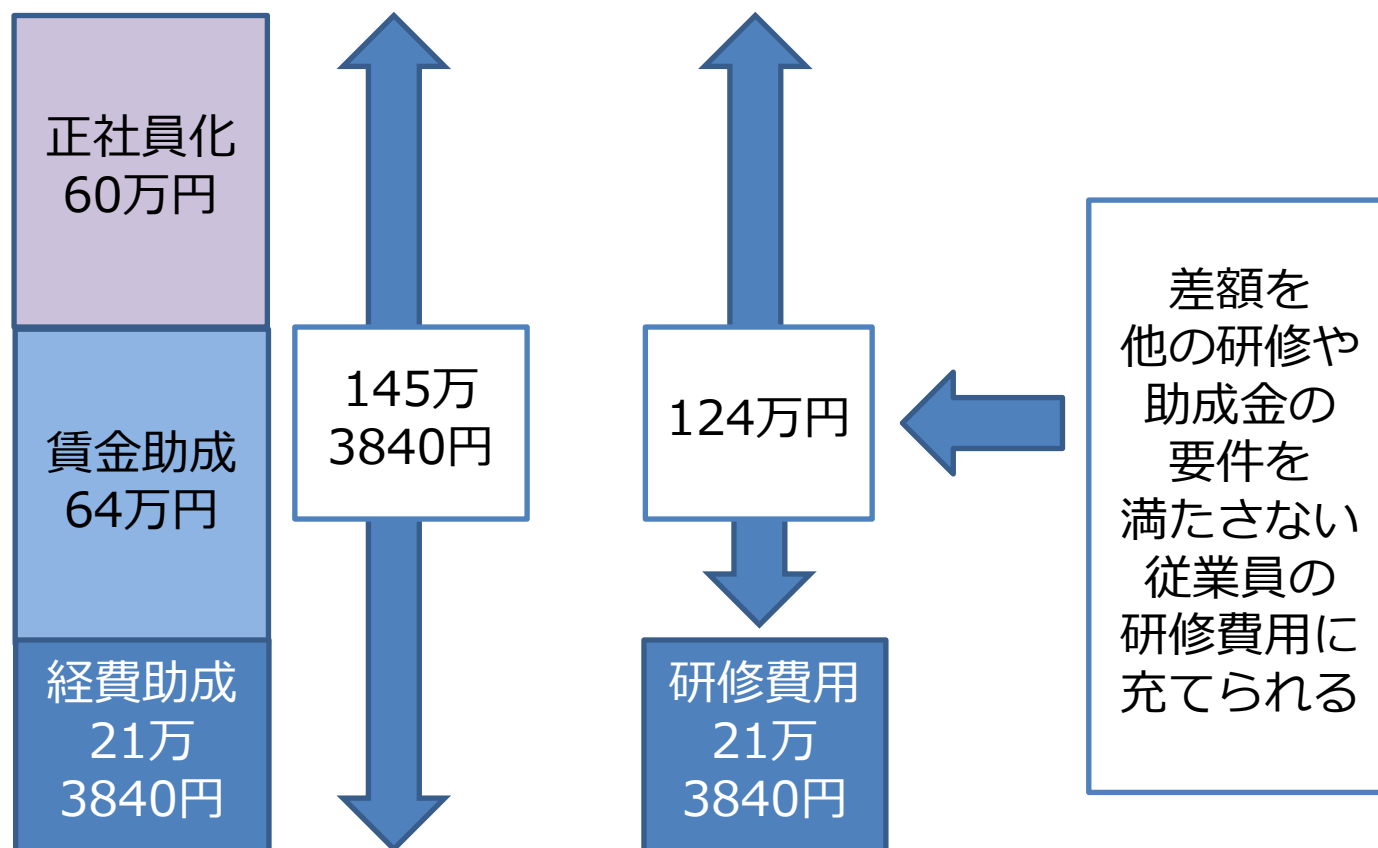
$$\begin{aligned} & (1 \text{事業所} \ 1 \text{事業年度} \cdot \text{人材育成の上限金額} + \text{正社員化の上限金額}) \times 10 \\ & = (500 \text{万円} + 900 \text{万円}) \times 10 \\ & = \underline{\underline{\text{1 億 4 0 0 0 万円}}} \end{aligned}$$

※ 事業所ごとに雇用保険の事業所番号が必要です。

活用すべき理由①

～研修費用がすべて賄える～

例. キャリアアップ助成金 人材育成800時間 パナニックの研修費用19万8000円（税込21万3840円）で試算



活用すべき理由②

～経常利益の積上げになる～

例. キャリアアップ助成金を7名・人材育成→正社員化した場合
人材育成各6か月・800時間・研修19万8000円（税別）
計画費3件分・顧問料1年分で試算

賃金助成	5000000		
経費助成			
正社員化	4200000		
研修費用		1496880	
計画費		108000	
顧問料		129600	
成功報酬		1490400	
人材育成管理		453600	手残
合計	9,200,000	3,678,480	¥5,521,520

5,521,520円が利益に上乗せされる！

※ 訓練期間による賃金増加部分は、別途、考慮が必要です。

助成金を申請しにくい理由

- ① 助成金の手続きのために、他の業務が停滞する。
- ② 手続きが複雑。
- ③ 制度がすぐに変わる。いつまであるか分からない。
- ④ 手続きを覚えても業務の役に立たない。
- ⑤ 担当者の異動が困難になる。退職したら停滞する。



自社で全て手続きをしようとすると、
費用対効果が合わない。



助成金に慣れた
社会保険労務士に依頼すべき！

その他の助成金

- ・ **キャリアアップ助成金～処遇改善コース**

賃金規定等改定

非正規労働者のすべての賃金規定を2%以上増額

1～3名：10万円・4～6名：20万円・7～10名：30万円・

11～100名：1人あたり3万円

※3%以上増額した場合は、1人あたり14,250円を加算

- ・ **キャリア形成促進助成金・・・制度導入**

① キャリアドック制度・・・・・・・・・・50万円

→キャリアコンサルティングを受けさせる制度

② 能力評価制度・・・・・・・・・・50万円

→能力評価シートを用いて、能力評価を行う制度

③ 教育訓練等休暇制度・・・・50万円

→自発的な教育訓練のための休暇を認める制度

- ・ **中小企業両立支援助成金**

① 育休復帰プログラム・・・・30万円+30万円

② 代替要員確保コース・・・・50万円

etc.

社労士費用

ランニング費用・・・1万円／事業所（2事業所目からは+5000円／1事業所）

成功報酬・・・・・・・・・・15%～

人材育成管理・・・1万円／1人・1か月（訓練期間中）

計画費・・・・・・・・・・0円～

交通費・・・・・・・・・・別途
日当・・・・・・・・0円～



R&Cに、
お任せください！

社会保険労務士法人R&Cは、

- ① 助成金情報が早い
- ② 助成金の手続きを多く扱っている。
- ③ 弁護士法人・税理士法人も併設
- ④ リーズナブルな価格 が特徴です。

R&Cグループ概要

社会保険労務士法人R&C 弁護士法人英明法律事務所 税理士法人R&C

◆主事務所

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 - 1 - 4 3
あべのハルカス 3 2 階
TEL : 06-6625-6222 FAX:06-6625-0111

◆岸和田事務所

大阪府岸和田市野田町 1 - 8 - 2 8
TEL:072-493-6013 FAX:072-493-2780

